

急募

随時受付

地域未来投資促進法の活用を想定した

# 産業用地の 民間開発計画を 募集します

## ■ 民間開発計画の条件

### 対象業種

福岡県の地域経済牽引事業8分野のうち5分野

- ① 成長ものづくり分野  
(自動車・半導体・宇宙ビジネス・ロボット関連産業等)
- ② 物流関連分野
- ③ IT関連産業分野(データセンター等)
- ④ グリーン関連分野
- ⑤ バイオ・メディカル分野

### 開発規模

5ha以上の開発面積  
(データセンターは施設の用に供する面積が10ha以上)

### 対象区域

- 高速道路IC・港湾施設から概ね3km圏内(裏面参照)
- 幹線道路に近接した区域

一定の条件を満たせば、地域未来投資促進法の手続きにより

**市街化調整区域の開発および  
農地からの転用が可能になります**

(農用地区域から除外・第一種農地からの転用など)

求む!!

北九州市を未来に導く産業用地

今注目の北九州市!

大規模開発が可能!

今がチャンス!

開発は民間事業者が主体となって実施します

● 具体的な開発箇所の選定 ● 開発計画作成 ● 地権者交渉 ● 用地取得 ● 造成工事 など  
市は必要書類の作成、国・県との協議・調整等の民間事業者への伴走支援及び立地企業の誘致サポートを行います。



### 地域未来投資促進法手続

#### 民間事業者 ① 民間開発計画

開発計画をもとに ↓ 市が立地企業の誘致をサポート

#### 北九州市 ② 「重点促進区域」の設定

開発計画をもとに ↓ 県・市が「福岡県地域未来投資促進基本計画」において、重点的に地域経済牽引事業の促進を図る地域として「重点促進区域」を設定

国の同意

#### 北九州市 ③ 土地利用調整計画を策定

開発計画をもとに ↓ 市が土地利用調整区域の現況や当該区域において実施する地域経済牽引事業の内容を含む「土地利用調整計画」を策定

福岡県の同意

#### 民間事業者 ④ 地域経済牽引事業計画を策定

民間事業者が事業内容やスケジュール、経済効果を含む「事業計画」を策定

福岡県の承認

市街化調整区域の開発・農地転用が可能に

### 開発手続

民間事業者 用地取得、農地転用、開発許可等の手続

造成工事に着手

お問い合わせ

募集期間なし。随時受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

北九州市産業経済局企業立地支援課

電話 093-582-2065

URL <https://www.kitakyu-kigyorichi.jp/chiikimirai/>

